

## コンパッション

京都犯罪被害者支援センター理事 中瀬 真弓



### 「聴く」は難しい

理事として京都犯罪被害者支援センターにかかわらせていただくようになって、ようやく2年になりました。その間、被害者支援者の地道な活動に触れ、この活動の意味、意義を痛感しています。私は電話相談のみを行なっている機関に在籍しているので、わからないことも多いのですが、共に社会を構成するものとして関わらせていただきたい、と思っております。

電話相談のみの機関では「聴く事しかできない」という言葉をよく聞きます。ところが「聴く事すら」できていない事もあります。どのような援助の方法であっても、まずはお話を丁寧に聴き、そして気持ちを素直に受け取ることが必要となりますが、どれだけ丁寧に傾聴しているつもりでも、自身の思い込みに縛られてしまい、「聴けていない」になってしまうことがあるのです。特に気持ちの言語化が出来にくい他者との関わりにおける援助者の思い込みや先走りは、ただ単にズレている、というだけでなく、支配的になってしまう危険もあります。「“おたがいさま”という関わり」が基本の活動なのにそうになってしまうのはとても残念です。心を自由に…思い込みをしてしまう自分をまずは受け入れ、常に訂正していかれるようにしておく、のが良いと思っておりますが、そのためには聴く私自身がどのような人間なのか、価値観や人間観、世界観はどう偏っているのか、というような自分と向き合う作業が必要です。認定された後も、継続研修を重ねて行くのはこのためです。「もうこれで大丈夫」には決してならない修行のようなものです。「聴く」は本当に難しい、とつくづく思います。

### 利他と共苦

犯罪被害者支援センターでは、傾聴から始まり、具体的直接的に、被害にあわれた方に寄り添う活動をしています。ボランティアの皆さんが援助活動を続けられる秘訣は「利他と共苦」にある、と私は思っています。日頃、研修によって自身を距離をとってみる作業を続けている支援者は、他者に向かう時、自分を超越するまなざしを持つことができます。自分自身の外側に心を集中させることができるのです。

突然身に降りかかる理不尽な被害、そこから一歩でも足が踏み出されることには大きな意味があります。ヴィクトール・フランクルは人間を「ホモパティエンス・苦悩する人」と呼びました。…苦悩する人は苦しむ術（すべ）を知る人、自分の苦しみからさえも、人間的な偉業を創りあげる手立てを知っている人である（＜生きる意味＞を求めて V・E・フランクルより）… 大きな意味を持つ新たな一歩は苦悩する人の偉業です。しかし、その手前まで、一緒に歩んでくれる伴走者はいて欲しい。被害者支援ボランティアは、まさにその役割を担う人たちです。その他者と共にある姿は共感する人というより「共苦する人」という表現の方が相応しいように思います。

地道な被害者支援者によって成り立つこの活動が、生き心地の良い社会のための一助になっていることは確かなことだと思います。



## 犯罪被害者支援で亀岡市と連携協定締結

令和3年8月6日（金）、亀岡市役所において、桂川孝裕亀岡市長と山下俊幸京都犯罪被害者支援センター理事長は、犯罪被害者等の支援に関して相互に連携・協力を図るための「犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書」に署名、調印した。

当センターと協定書を締結した自治体は、平成25年1月に締結した八幡市から数えて亀岡市が11例目となり、京都市との業務委託協定と併せて、府内26市町村の約46%に達した。

各市町村との協定締結により、それぞれの自治体と当センターが連絡を取り合うことで、犯罪等で被害を受けた被害者に対し、今まで以上に必要な行政手続きや適切な心理ケア、



支援がスムーズにおこなうことができるようになった。

今後は、未締結の14市町村に働きかけ、連携協定が府内全域に広がることにより、府民の皆さんが安心して住める街となるよう努力していきたい。

### 左京区保護司会の「社会を明るくする運動」の一環として

## センターの活動紹介

令和3年8月8日、左京区保護司会の「社会を明るくする運動」左京地域ミニ講演会に招かれ、富名腰事務局長が『「加害は一瞬、被害は一生」～その被害者支援の現状～』と題して犯罪被害者支援の活動紹介をした。全体で保護司以外の方も含め42名の参加があった。

会場は、京都市左京区の北白川小学校で、もう一つの会場、元新同小学校には、ゲストパネラーの中江美則さんが来られており、二つの会場をZOOMで結び、センターの活動紹介のあと、中江さんのご遺族としてのご体験と犯罪被害者支援についてのご経験に関してディスカッションをした。中江さんは、平成24年4月23日に起こった亀岡交通事件のご遺族で、当センターは支援という形での関りは殆どなかったが、今では当センターか

ら講演や手記をお願いしたり、関連のイベントに参加したりという関係があり「生命のメッセージ展」が京都で開催される際によくお目に掛かっている。

会場からの質問に応える形で、現在、中江さんが関わる犯罪者の更生支援活動について、そのきっかけをお話くださった。中江さんの講演を聞いた受刑者の涙を見て、ご自身の話が犯罪者の更生に役立つのではないかと考えるようになったとのことである。

保護司をなさるボランティアの方々に、中江さんのお話は印象深く届いたようで、犯罪被害者支援センターの活動と併せて加害者の対極にある被害者の存在や犯罪被害者支援活動をあらためて意識していただく機会になったのではないだろうか。



## ボランティアの声 .....

### コロナ禍に思うこと

昨年から続くコロナ禍にあって、私たちの生活は一変しました。感染された方々やご家族には、心からお見舞い申し上げます。幸い感染していない私たちも、日々不自由なこともあれば、削ぎ落すべきことに気づいたり。未知のウイルスとのつき合い方を模索しながら、日常の組み立て直しに努めています。

さて、犯罪被害者支援の場においてはいかがでしょうか。例えば、毎年東京で開催される「全国犯罪被害者支援フォーラム」は、定員に限りはあるものの、YouTube 限定ライブ配信というかたちで視聴が可能となりました。また、同時に開催される「令和3年度秋期全国研修会」の分科会講演を、

センターでオンライン視聴できることとなりました。貴重な受講の機会を得たことは、コロナ禍での工夫の結実と考えます。

では、犯罪被害者に直接かかわる場面を想定したとき、やはり従前通りが望ましいのではないのでしょうか。目を見て、体温を近くに感じることでしかかなわない支援。とりわけ、その重要性、必然性を強く思うコロナ禍です。同時に、会うことを制限されている今、支援員同士の関わりの大切さにも思いを致します。コロナが収束し、センターに集える日が来たなら、これまでの支援に加え今後の向き合い方など、皆さまと意見を交わしたく思います。(N.K)

### 気が付くと10年

私がセンターを知ったのは、たまたま新聞の被害者支援ボランティア募集の記事でした。応募して採用され、事前研修が始まります。研修では各方面で活動されている講師の先生方の話を聞き、知らない事が多かった事を覚えています。研修の中で、ロールプレイと云うのがあります。研修生の中から模擬で、一人被害者役、一人電話を受ける役。大雑把な筋書はありますが、それぞれの役の人が、多少話を膨らますもありと云うことです。このロールプレイで、私は返答に詰まったり、慌てたりの苦い経験をしています。

被害者支援の中に、被害者の方の依頼で、裁判所へ行き代理傍聴をして、裁判中の様子、加害者の様子などを被害者の方に伝えると云うのがあります。私も何回か代理傍聴をしました。

今は主に電話を受けています。ロールプレイで経験しましたが、実際電話を受けると、相談内容

も千差万別です。ある時相談者の話を聞き過ぎ90分聞いてしまいました。電話の後、当時事務局長だった宮井さんに、「聞き過ぎですね」と指摘されました。たしかに同じ話の繰り返しだったように覚えています。

月例研修会で、大切な子供さんを亡くされた遺族の方の話を、講師の先生が話されました。何ヶ月が過ぎても、買い物に行った時、無意識に子供の分をカゴに入れていると、母親の気持ちを話されていました。また子供を亡くされた家族も、当初は同じ思いでいても、3ヶ月、半年、一年と日が過ぎると、両親、兄弟の思いも変化してくる、支援はそこも大切と先生は言われていました。

今、電話相談をさせてもらっていますが、私の考えを通して、話を聞いているように思う事があります。これからも相談者に寄り添いたいと思います。(T.G)



## 親と死別した子どもたちへ

ネバー・ザ・セイム 悲嘆と向き合い新しい自分になる

(ドナ・シャーマン 著 (佼成出版社))



親しい人が一瞬で奪われるという人生の儚さを知った子どもたちは、早くに成熟せざるを得ず本来なら大人になるまで手にすることのないスピリチュアルな気付きを幼いながらも得ているという。

交通事故で父親を亡くしグリーフサポートセンターに来ていた4歳の男の子は、ケガをした友達が絆創膏を貼ってもらうのを見て、自分にも貼って欲しいとファシリテーターに言った。ファシリテーターは「傷はどこ」と尋ねると、彼は「傷は見えないの。センター

にいる子どもはみんな大切な人をなくしているから目には見えない痛い痛みがあるんだ」と答えた。

本書の第1章は「感情—悲嘆の段階説は忘れよう」というタイトルで始まる。「誰かが用意した理論の型に自分をあてはめないで下さい」と著者は訴える。これはサポートさせて頂く側としても同じく、悲嘆からの回復理論を押しつけず、それぞれの個別の物語に寄り添うことを忘れてはならないと考えさせられる。

そのほか、臨床現場でのケースを紹介しながら「死別によって子どもたちが体験していること」、「遺された親と子どもの関係」、死別前の家族関係がその後の悲嘆に影響を与え、親との関係が良好でない場合などは、ネガティブな感情と悲嘆の折り合いがつけにくいといったケースなども紹介している。

また悲嘆から回復のための「子どもが持つレジリエンス(回復力)」についてや、子どもたちの死別体験から生きにくさを持つ人々が、自らの悲嘆に向き合うためのアイデアも述べられている。

副題「Never the Same」死別前とは同じではない。大切な人を喪った後の悲嘆にどう向き合い、どう生きるのかを考えさせられる一冊である。(Y.M)

## 手記集「ともしび」第8集を発売しました

「ともしび」第8集の刊行となりました。今号はご遺族お二人から手記を寄せていただきました。遺された者の想いは、先に逝った者へ「もっとしてあげられなかったのか」との想いです。この素朴で崇高な想いに心が塞がります。

我が国の司法制度における犯罪被害者等が置かれている状況は、徐々に変わってきていますが、これも「理不尽な被害にあわれた被害者や遺族」が遺してくれたものとの思いに至れば、改めて自戒としなければならないと思います。

先に逝った人の思いは、決して私のことを忘れないでほしい、なのでしよう。そして、そのことが分かっているからこそ、遺された人はあのときからの時間を止めてあなたのことを忘れないようにしているのかもしれない。

私たちは、支援ということばを介して犯罪被害者等に「寄り添う」といいます。私たちに「寄り添う」とはどうあるべきなのか、を虚心に問い直すよう求めているように思います。「ともしび」は、支援に携わる者の灯(ともしび)としてあり続けます。





# 犯罪被害者週間 にちなんで

11/25  
~  
12/1

## 犯罪被害者週間とは…

平成17年12月に閣議決定された犯罪被害者等基本計画において、毎年、犯罪被害者等基本法の設立日である12月1日以前の1週間（11月25日から12月1日まで）が犯罪被害者週間と定められました。

犯罪被害者週間は、期間中の集中的な啓発事業

者の実施を通じて、犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉または生活の平穩への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とするものです。

令和3年度は、コロナ禍が続く中、次のような活動を行いました。

## 生命のメッセージ展

令和3年度の「生命のメッセージ展in京都」は11月13日(土)京都テルサで、11月14日(日)イオンモール高の原で行われました。今回もコロナ感染防止の観点から、12命の普段より少ない数のメッセージャーが来てくれました。

また、今回は小谷真樹氏の講演映像と「まおちゃんの新しい靴」の電子紙芝居がデジタルサイネージで上映されました。電子紙芝居は、当センターのボランティアの方3名が心を込めて朗読したものです。



11月13日に開催された京都テルサでは、行楽日和の中、思った以上の来場者で、若い方も多く来ていただけたように感じました。メッセージャーの思いをじっくり読み涙する姿、電子紙芝居を熱心に見入る姿が心に残りました。



翌日11月14日は、府内の市では最南端に位置する木津川市のイオンモール高の原で、初めて開催されました。印象に残ったのは、メッセージャーを一つずつ丁寧に見てくださっていた親子連れです。多くのご家庭で、こんなふうな命について向き合い、語り合う時間を持てただけなら嬉しいなと感じました。

翌日11月14日は、府内の市では最南端に位置する木津川市のイオンモール高の原で、初めて開催されました。印象に残ったのは、メッセージャーを一つずつ丁寧に見てく

### 第22回

## 「犯罪被害者支援京都フォーラム」開催

令和3年12月4日(土)13時から、第22回犯罪被害者支援京都フォーラムが開催されました。

基調講演は、当センター副理事長の平井紀夫氏に「犯罪被害者とその支援-私の体験-」のテーマでお話いただきました。

パネルディスカッションは、当センター副理事長の川本哲郎氏をコーディネーターに迎え、「地域社会における被害者支援と条例の役割」をテーマに、浅利武氏(紀の国被害者支援センター事務局長)・北條正宗氏(弁護士)・大岡由佳氏(武庫川女子大学准教授)それぞれの立場から議論を交わしました。

詳細は「次号はーとめーる64号」でお伝えします。

## 犯罪被害者週間啓発パネル展

- 令和3年  
11月15日(月)~11月19日(金)  
上京区役所 1階区民交流ロビー
- 令和3年  
11月25日(木)~12月1日(水)  
ゼスト御池(市役所前地下街) 寺町広場

各区役所・支所における  
パネル展示

- 令和3年  
11月25日(木)~12月1日(水)

## 犯罪被害者週間ポスター



昨年度に引き続き、京都市と犯罪被害者週間ポスターを作成し、京都市内の広報版に掲示しました。



## 24期生・ほくぶ7期生 ボランティア募集

犯罪被害者支援のボランティア活動を希望してくださる方から、「ホームページを見てるのですが、今年のボランティア募集はありますか？いつからですか？」と、毎年お問い合わせがあります。今年もそのようなお声もあり、様々な経験をお持ちの方が応募くださり、11月26日（金）で受付終了となりました。応募者の方たちには、来年1月から2月にかけて行う研修で、被害者支援について、少しずつ知ってほしいと思います。

現在、支援活動をさせていただいている私が、「私に本当にできるかな」と応募することを悩んでいた頃を思い出します。このボランティア募集に応募してくださった皆さまと同じように研修を経て、今現在支援活動をしている同期、先輩、後輩たちと一緒に力を合わせています。私たちも応募した時の気持ちを忘れずに、日々学びを深めていきたいと思っています。

## はじめてのクラウドファンディング

「収益と広報を兼ねた何か新しいことを始めてみよう。」これがクラウドファンディングに取り組んでみようと思った理由です。

この新たな取り組みに協力いただけるボランティアの方を募り、まずは勉強会から始めました。新しいことを知ることは、世の中を知ることに通じます。世の中は思っている以上に進歩しているのだと痛感した次第です。

どこに相談すればいいのだろう、何をポイントに見極めればいいのだろう、どうやって進めていけばいいのだろう、ひとりではなかなか決めにくいこともみんなで意見を出し合い、納得しながら少しずつ進めています。勉強と議論も進めながら最後は「まずはやってみよう」精神で最初の一步を踏み出しました。

は一とめーる 63号が発行される頃、何かの形でみなさまにお知らせできるのを目標に、メンバーで会議を重ねています。公開できた際には、広報などご協力お願いいたします。

## ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

### 不要になった本はありませんか？

読み終えた本、不要になった  
CD・DVD・ゲームを  
ご寄贈ください

いただいた本などの買取り相当額が犯罪被害者支援活動の費用となります。

2011年から始まったこの活動は、あなたの本等のできる支援です。引き続きご協力のほどよろしくお願いたします。

対象のものが5点以上あれば、1回3箱まで  
宅配業者が無料でご指定の場所へ引取りに伺います



不要になった本・CD・DVDを  
段ボール箱や丈夫な紙袋に本などと一緒に  
入れてください。

※ ISBN・規格品番のないもの、**2011年以前に出版された本**は取り扱えませんので、ご注意ください。

インターネットから、お申し込みフォーム『チャリボン』にて申込みをします。

京都 ホンデリング 検索

QRコードはこちら→





## 温かいご支援ありがとうございます

<令和3年6月1日～10月31日>

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まない方は、お申し出ください。  
(順不同・敬称略)

### 会費納入者

#### 【正会員】

35名

#### 【個人賛助会員】

54名

#### 【団体賛助会員】

7団体

#### 【法人賛助会員】

5団体

### 寄付者

【個人】 14名

【団体】

6団体

#### 【寄付型自動販売機】

8団体



## センター活動報告 (令和3年6月1日~令和3年10月31日)

## 【研修】

月例研修会 (7/3、8/7、10/23)  
 22期生期別研修会 (7/21)  
 23期生期別研修会 (8/18、10/15)  
 全国犯罪被害者支援フォーラム 2021 (10/8)  
 全国被害者支援ネットワーク秋期全国研修会 (10/9、10/10)

## 【広報】

クラウドファンディング会議 (10/1、10/13、10/18、10/29)

## 【講師派遣】

京都家庭裁判所 (6/8、8/24)  
 佛教大学 (6/25)  
 左京区保護司会 (8/8)  
 京都府人権研修 (8/11)  
 ノートルダム女子大学フィールド研修 (9/22、9/24)

## 【会議】

全国被害者支援ネットワーク定時社員総会 (6/15)  
 京都府暴力追放運動推進センター評議員会 (6/25)  
 京都府犯罪被害者サポートチームコーディネーター会議 (6/29、8/31、10/26)  
 女性のための相談ネットワーク会議 (7/2)  
 京都府犯罪被害者等施策市町村担当者研修 (7/12)  
 運営委員会 (7/13、9/15)  
 全国被害者支援ネットワーク事務局長会議 (8/24)  
 理事会 (9/24)  
 全国被害者支援ネットワーク近畿ブロック事務局長会議 (10/14)

## 【その他】

定時社員総会 (6/19)  
 亀岡市との犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書締結 (8/6)  
 京都府警察死傷者多数事案訓練見学 (9/7)  
 日本財団預保納付金説明会 (9/24)

ほくが



## 相談室だより

昔から人が笑顔になってくれるのが大好きだった。

大きさに言えば、自分の人生を楽しくさせてくれているのは、この精神のお陰かもしれない。

だから、人が大好きでポジティブシンキングが、日々の原動力になっている。

こんなめでたい私ですが、一本の電話の力になれるのだろうかと考える。

当番の日に鳴らない電話に安堵している自分に、少々複雑なこの頃の私である。

(N.Y)

## ◆会員になってください◆

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

<b>正会員</b>	年会費 5,000 円
<b>賛助会員</b>	個人会員年会費 1 □ 3,000 円
	団体会員年会費 1 □ 3,000 円
	法人会員年会費 1 □ 30,000 円

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇措置が受けられます。ご不明な点は事務局までお問合せください。

## ◆ご寄付をお願いします◆

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

次のいずれかの口座にお振込ください。(振込手数料のご負担をお願いします)

振込口座：京都銀行 府庁前支店 (普通) 3939038  
 口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター  
 理事長 山下俊幸 (ヤマシタトシユキ)

郵便振替口座番号：00980-0-128119  
 加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

## 編集後記

今年も慌ただしく1年が過ぎ去った気がします。みなさまいかがお過ごしでしょうか。はとめーる 63号では、この秋に行ったKVSCの取り組みについてお伝えしました。今までどおりのものもあれば、新しい取り組みもあります。新しいことを始めるのはとてもパワーが要りますが、新たな知識を得る楽しみもありました。新しい活動が軌道に乗るまではまだまだ知恵と努力が必要だと感じています。

ホームページもご覧ください  
<http://kvsc.kyoto.jp/>  
 発行者 公益社団法人  
 京都犯罪被害者支援センター  
 理事長 山下俊幸  
 事務局 TEL & FAX 075-415-3008  
 E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp  
 印刷 株式会社ティ・プラス

お願い：ご住所等、お届け内容に変更のあった方は、お手数ですが事務局までご一報くださいますようお願いいたします。